



2026 年 7月23日

各 位

会 社 名 大黒屋ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 島野 勝広
(コード番号 6993 東証スタンダード市場)
問合せ先 管理部マネージャー
今長 岳志 (TEL 03-6451-4300)

株主優待制度の導入に関するお知らせ

当社は、本年6月の株主総会でのご意見を踏まえ、本日開催の取締役会において、株主優待制度の導入を決議致しましたので、下記のとおりお知らせ致します。

記

1. 株主優待制度導入の目的

当社は、株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高め、多くの方々に中長期的に当社株式を保有して頂き、大黒屋ファンとなって頂くことを目的として、株主優待制度を新設することと致しました。

2. 株主優待制度の概要

(1) 対象となる株主様

毎年9月末日及び3月末日時点（基準日）の両方の株主名簿に同一番号にて記載または記録された株主様のうち、当社株式10単位（1,000株）以上を保有されている株主様を対象と致します。

株主優待は年1回実施致します。初回の基準日は2027年3月31日です。2026年9月30日及び2027年3月31日に所定の条件を満たしている株主様が対象となります。

(2) 優待の内容

当社店舗で、お買物及びご売却の際に使用できる優待券の金額を以下のとおりと致します。

その他詳細は、優待の実施時期が近くなりましたら、進呈方法等について、当社のホームページでお知らせ致します。

保有株式単元(株式数)	優待券の金額
当社株式10単位（1,000株）以上を保有	3,000円相当

3. その他

株主優待制度の内容に変更が生じた場合は、速やかにお知らせ致します。

以 上